

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和3年度事業点検・評価調査

3-11

3-11

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
節			事業主体	県文化行政課
事業(施策)名	11 文化財パトロール活動		関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育課
事業実施期間	H28～R4			
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟県文化財保護指導委員による国・県指定文化財等の定期的パトロールの実施により、文化財の現状把握と保全を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 佐渡市内に所在する国・県指定文化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握し、修繕等の早期対応を図るために、県が委嘱する文化財保護指導委員によるパトロール活動を実施する。 ○ 年2回、文化財保護指導委員会議を開催し、指導委員への情報提供等を行う。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護指導委員による、各構成資産候補を含む国・県指定文化財の年2回以上のパトロールの継続 ※本事業は、継続的に実施する性質のものであり、全体的なゴールは存在しない。 			
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護指導委員によるパトロール活動を通じて、構成資産候補の現状把握と必要な処置の実施など保全を図ってきた。 ○ 過去5年間で、西三川砂金山で計5回、相川鶴子金銀山で計28回の巡視を行い、うち相川鶴子金銀山については修繕等の対応が必要な事項を計6件報告した。 			
事業計画と実績	<p>【R3年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各構成資産候補について2回以上のパトロールを実施する。 ● 文化財保護指導委員会議(年2回)などを通じて、情報提供に努める。 <p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西三川砂金山3回、相川鶴子金銀山6回の巡視を実施し(R3.12月時点)、西三川砂金山で対応が必要な事項1件を確認した。構成資産範囲内にある資産以外の文化財、その他島内の国・県指定文化財についても、複数回の巡視を実施した。 ● 文化財保護指導委員会議を年2回開催し、指導委員を対象として情報提供、研修を行った。 			
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界遺産登録に向けて、文化財の保護に対する県民の意識醸成を図るために、文化財の保護活動の存在や内容を広く県民に知っていただく必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 従来のパトロール活動や会議のほか、広報活動を積極的に実施する。 			
事業評価	<p>【ゴールに対するR3末の達成度】 ◇ 継続的に取り組むべき事業であるため全体的なゴールは存在しないが、計画どおり取組が実施されていることから、達成度はAとした。</p> <p>{ (A)・B・C }</p>			

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。